

令和2年度 第2回下野市社会教育委員会議 議事録

- ・ 審議会等名 令和2年度 第2回下野市社会教育委員会議
- ・ 日 時 令和2年10月28日(水) 午後1時30分～3時30分
- ・ 会 場 下野市役所2階203会議室
- ・ 出席者 五月女洪委員長、花澤公久副委員長、秋山貴子委員、石崎雅也委員、石田節男委員、青木ムツミ委員、海老原新子委員、水田あけみ委員、菅井貞雄委員、石川知子委員、増渕晴美委員
【欠席委員】 高山信夫委員、大塩宗里委員
(事務局) 篠崎正代生涯学習文化課長、浅香浩幸課長補佐、漆原聡主査、本橋優花主事、齋藤光利国分寺公民館長
- ・ 公開・非公開の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴人 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和2年11月16日

【協議事項等】

1. 開会

2. 委員長あいさつ(五月女委員長)

コロナウイルスの影響で、様々な活動が停滞して実施ができない状況が続いている。そのような中で、第2回社会教育委員会にご出席いただき感謝申し上げます。本日は第二次公民館振興計画について協議していただくが、忌憚ない意見を賜ればと思う。宜しくお願い申し上げます。

3. 教育長あいさつ

欠席のため省略。

4. 議題

(事務局) 議題の進行は委員長にお願いする。

(1) 下野市公民館振興計画について

(五月女委員長) 本日は主に第二次公民館振興計画について、委員の皆様にご意見をいただければと思う。

公民館につきまして、社会教育委員会として今までどのようなことを行ってきたのかというと、平成28年度は、公民館や学校における家庭教育支援の方策について提言をさせていただいた。平成29年度には、下野市第一次公民館振興計画の策定について答申をさせていただいた。昨年度は、地域学校協働活動に関する提言ということで、公民館における家庭教育の支援の方策や、少子化の時代における公民館の役割について答申をさせていただいた。柱としては家庭教育、これから親になる世代に学んでほしいこと、子育て世代に学んでほしいこと、シニア世代の子育ての知恵を今の子育てに活かさないだろうか、ということについて提言をさせていただいた。今回は、第二次公民館振興計

画ということで皆様からご意見をいただくわけだが、公民館の設置目的に関しては、社会教育法第20条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされている。また、第22条においては公民館の事業についての項目が6点ほど挙げられている。令和3年度からの5か年計画である第二次公民館振興計画について、これから協議をしてまいりたい。それでは第二次公民館振興計画につきまして、公民館運営審議会からの報告をお願いする。

(事務局) 今年度下野市においては、第二次公民館振興計画及び第二次図書館基本計画を策定する必要がある。策定にあたっては、社会教育委員の職務について社会教育法第17条第1項第一号において「社会教育に関する諸計画を立案すること。」とあるので、本日は皆様に第二次公民館振興計画についてご協議をいただく。本日資料として第二次公民館振興計画の素案があるが、素案の作成にあたっては、公民館運営審議会の方々に大変ご尽力いただきましたことを報告させていただく。第二次公民館振興計画素案について、国分寺公民館の齋藤館長より説明させていただく。

(齋藤館長) 資料に基づいて説明。

(五月女委員長) ただ今ご説明があった第二次公民館振興計画について、ご意見いただきたい。

(石田委員) 第二次公民館振興計画の策定に携わった公民館運営審議会委員として、少し補足説明させていただきたい。Ⅳ公民館の役割において、「地域住民の学習活動に資するようインターネット、その他高度情報通信ネットワークの活用等の方法により、学習情報の提供の充実に努めなければなりません。」と記述されている。具体的に言うと、現在はコロナの影響で公民館での対面講座が非常に難しくなっている。全国ではすでに始まっているところもあるが、オンライン講座といった新たな取り組みも今後は検討していく必要があるのではないかと、という考えがこの記述に含まれている。先ほど齋藤館長からの説明にもあったように、施設整備的に大変なところがあるが、石橋公民館が新しくもなるので、今後公民館としては積極的に進めていこうという考えで記載した。Ⅷ活動計画(公民館振興計画及び評価体系図)について、体系図は単に振興計画を図にしたものにしてはいけない、という思いがこの体系図に表れているのではないだろうか。重要なのは、基本目標、施策目標、活動計画をいかに具現化し実行をして行くのかであり、評価指標である。計画の参考資料として、全4館分をまとめた令和元年度外部評価結果が記載されているが、この外部評価が公民館運営審議会からの評価である。公民館運営審議会の委員は、毎年事務局に評価の見直しをしていただき、評価資料の評価をすることによって計画を実行できるよう努力しているところである。この第二次公民館振興計画の特出すべき項目の一つが、「基本目標Ⅲ協働のまちづくりの拠点としての公民館 施策目標3 多文化共生による協働のまちづくりへの参画支援」である。多文化共生社会の推進計画

は、担当が市民協働推進課かわからないが、下野市においても早急に取り組まなければならないと思っている。そこで公民館としては、第二次公民館振興計画で多文化共生による協働のまちづくりという参画支援の柱を大きく設けた。異文化理解の講座等も開催したい。積極的に国際交流事業の一端を公民館が担っていきたい、という考えで、この項目を第二次公民館振興計画から追加した。また、前回の社会教育委員会議にて、大塩委員より「市民と限定すると、下野市に通勤・通学している方が参加できないのではないか」という意見が挙がったので、第二次公民館振興計画は「市民」となっていたところを、大塩委員からの意見を反映した「すべての方」へと文言を変更した。

(五月女委員長) 今ご指摘がありましたところに関して、委員の皆様よりご意見いただきたい。

(石田委員) 事務局で、基本理念・基本目標・施策目標・活動計画の体系図を見開きで作成していただいたので、前回より見やすくなっている点が非常に良い。

(石川委員) 今の時代、コロナウイルスという文言が VII計画の基本的考え方 に「コロナウイルスという新たな時代を経験したからこそ～」と、ひとことだけ記述されていた。これからの5年間の活動を計画するときに、コロナウイルスは避けて通れないのではないかと考えるので、一文だけで記述されているのは残念であるように思っていた。しかし、石田委員からのご説明をいただいて、その一文に込められた思いを知り安心した。ひとつ伺いたいのは、VI公民館の役割 において「第3は、ボランティアの養成を通して、奉仕活動、体験活動に関する学習機会及び学習情報の提供を積極的に推進することです。」とあるが、どのように理解して良いかわからない。ボランティアと奉仕活動は基本的には異なるものではないか、と私の中では解釈している。

(齋藤館長) 本来ボランティアというものは無償で行うものであるが、現状は報酬を支払い、それ以上の活動をするにしてもボランティアとしている。そういったことを踏まえ、無償か有償かに関わらずボランティアというものを大きく捉えて、養成していく。ひとつのボランティアを養成していくのではなく、多方面に活動できる状況に合わせながら養成していくことが求められるのだろうと思う。ボランティア養成に関しては、公民館だけで行うものではなく、生涯学習情報センターや市民活動センター等と協働で取り組んでいくことになる。ボランティアを広く考え、講座への参加等を通じていずれボランティアとして活動していただければと考えている。

(石川委員) 齋藤館長は有償と無償というところでボランティアと奉仕活動を区別していると説明されていたが、基本的にその部分ではなく、ボランティアは自主的に行うもので、奉仕活動は依頼されて行うものではないか、という部分に関して私は申し上げた。

(花澤副委員長) 奉仕活動、体験活動に関する云々について、全世代の方を対象としているのか、体験活動ということもあるので青少年を対象としているのかが掴めない。下野市としては、こういう世代のこういった方を対象としている、といった具体性がないと捉えようがないと考えるが、いかがか。

(齋藤館長) 基本的に VI公民館の役割 については、総論を書くところだと考えている。もし具体化するのであれば、活動計画等で述べるという形になってくると思われる。公民館で事業を行っていくものに関しては、家庭教育事業であればこの世代、青少年育成事業であればこの世代、というのはわかるが、この世代だけをボランティアの対象にするというわけにはいかない。各講座の内容に合わせて対象の世代が変わってくるので、そういった具体的なことを書く場所ではないと考える。

(花澤副委員長) おっしゃりたいことはわかるのだが、この文言だと他の第1、第2、第4の項目との絡みが捉えにくい。細かい具体策までは入れなくとも、文言に関してもうひと工夫していただけるとありがたい。

(菅井委員) 私は「第3は、ボランティアの養成を通して～」を、公民館での講座や講習会、体験学習などで学んだ様々なことを基にしてボランティアへ参加する、他の人へ広げていく、と解釈した。人は本能的に、学んだことは他の人へ説明をしたい、話をしたい、力を試してみたいという欲求があるので、その欲求をボランティアへの参加へと推進する。「公民館は、全ての方が『つどう』『まなぶ』『むすぶ』ことを促し～」という文言もあるが、『つどう』『まなぶ』『むすぶ』に加えて『ひろげる』ということが非常に大事になってくるのではないかと。すなわち、『ひろげる』が地域づくりになり、まちづくりの基本になってくる。公民館で学んだことをそのままにしておくのではなく、学んだことを基にして自分で活動できるようにするために、例えば裁縫の講座を受講したら小学校の家庭科の授業にお手伝いに行く、といったボランティアにつなげて広げていく、という考え方なのではないかと思う。

(事務局) 石川委員からもあったように、奉仕活動には若干の違和感がある。私どもでイメージしているのは、まさに学習成果やこれまでの経験を社会還元していく活動である。奉仕活動という表現に関しては、見直しを検討する。

(石川委員) 奉仕活動については今説明があったが、体験活動というのも少しピンと来ない。そこを地域活動のような文言にさせていただくと、イメージが湧きやすいのではないかと。

(水田委員) 第一次計画の策定に携わっていたが、第二次計画は今のニーズに合わせて変えているなという印象があった。私は家庭教育支援のほうで主に活動している。VII下野市公民館の現状 において、少子化によって家庭教育の講座数や参加人数が少ない、ということが書かれているが、少子化だけではなく家庭環境等も参加が難しい要因となる。家庭教育で最も大事な、将来の子どもの社会性を身に付けるためのしつけなど、そういった面での親の認識度が今とても抜け落ちている。少子化だけではなく、もっと家庭教育講座への参加につながるような方法を考えていただければありがたい。これは各公民館に委ねられるのだと思うが、もっと家庭教育に関して各公民館が力を入れていただければな、と希望している。

(齋藤館長) VII下野市公民館の現状 の文言について、家庭環境が以前と比べて変わったことに関し

て、基本的なことは私どもも考えている。少子化が進んでいるということだけで、家庭教育のニーズが減少したということではないとは思っているが、文言として入れてしまって良いのだろうかと考えている。否定的な形に公民館になってしまうので、それをここでは述べられないと思う。基本目標Ⅰ学習拠点としての公民館 施策目標Ⅰ公民館事業の充実 活動計画（ア）の、「時代のニーズの把握に努め家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育など、各年代のライフスタイルに沿った魅力ある講座を実施します。」において、今後公民館での家庭教育講座を館長及び指導員がどのようにして参加者を集めるかを検討していく。それに伴う評価指標を作成し、公民館運営審議会の委員の方々に評価していただくという形でしか入れられないと思う。家庭環境が変わったので参加者が集まりませんでした、というのは公民館振興計画の中には入れられないと考える。

（水田委員）参加者減少の要因として「少子化による子育て世代の減少が大きいこと」という言葉だけで言ってしまうと良いのか。親が時間に余裕がない、のような細かい家庭環境をいうのではなくとも、もう少し違った表現ができるのではないか。確かに、一公民館で家庭教育講座を行うというのは人数確保のために難しいのかもしれないが、例えば市内全館が一緒になって講座を行うなど違う方法もあると思うので、少子化で片付けてしまうのは私としてはあまり納得できない。

（五月女委員長）少し気になるのが、まちづくり入門講座への参加者減少の要因として個人主義の広まりが挙げられているが、個人主義というとまた少し意味合いが違ってくるのではないか。ここの表現は、個人主義よりも「価値の多様化による」と変更したほうがあたり触りがなく良いと思う。

（齋藤館長）家庭教育講座については、「少子化による子育て世代の減少等」とし、大きく捉えられるようにするということがよろしいか。それ以上深く詰めるのは難しいと思う。

（石田委員）Ⅶ下野市公民館の現状 について、8ページにわたって記載されているが、こういった現状があり、それに対する市民の意見があり、それらを踏まえた公民館振興計画を策定しました、ということだと思うので、先ほど水田委員からもあったように、一言だけで片付けられる問題ではないということは我々も理解している。公民館運営審議会の中では「Ⅶは参考資料でも良いのでは」といった意見もあった。しかし生涯学習に関する市民アンケートの結果等で市民の意見も記載をすることで、どのような意見や要望があったのが公民館振興計画の中に謳われれば、より参考になるのではないかとということであえて入れたという経過がある。

（五月女委員長）公民館振興計画は、公民館をどのように振興・活性化させるのかという、一つの指針である。そこを踏まえての意見をいただきたい。より具体的な事項に関しては、活動計画に盛り込まれているのかと思われるが、やはり大まかな目標、指針となるものなので、そのあたりに関してご理解いただきたい。

（増淵委員）Ⅷ計画の基本的考え方 2基本目標・施策目標 というところなどで、「超スマート社会

(Society5.0)」のような聞き慣れない言葉には注釈を入れていただけると、さらに理解が深められると思う。また、先ほどの社会還元活動というところが、一つの大きな柱になったと思う。学びを地域に還元するというのが、協働のまちづくりへの参画支援に盛り込まれているので良い。

(菅井委員) VII公民館の現状3自主サークル数の推移 について、「平成25、26年度をピークに減少しているので、さらに自主サークルに発展するよう支援していきます」というような記述があるが、高齢化等を考えれば、多少減っても仕方がないことなのではないかと思う。中には公民館で活動していた団体に、コミュニティセンター等に活動拠点を移した団体もいるのではないかと。

(齋藤館長) そのような団体も少なからずある。特に南河内公民館では、改修工事と薬師寺コミュニティセンターの新設があり、活動拠点を移した団体が多いと考えられる。菅井委員からあったように、自主サークル数が減っても仕方がないという考え方もあるが、公民館としてはできる限り増やしていきたいと考えている。

(菅井委員) 自主サークルについて「来年度より施設予約の受付日を一般利用団体よりも早くすることで、自主サークルのメリットを高め移行を促していく」とあるが、これは公民館振興計画に記述するような内容ではないのではないかと。また、基本目標II活動拠点としての公民館の活動計画に「自主グループへの意向を促すため」「自主サークル化を支援します」「各公民館の活動団体(自主サークル、自主グループ、地域コミュニティ等)」「自主グループや公民館利用者等」と記述されていて、自主サークルと自主グループとの区別などがわかりづらい。

(齋藤館長) 一つの捉え方としては、自主サークルは定期利用団体に利用料減免の対象となる団体をいう。ただし、定期利用はしているが自主サークルではない団体を自主グループとしている。活動団体とは公民館を利用しているすべての団体を意味する。現在公民館まわりは自主サークルが中心となって行っているが、今後自主グループとして活動している方々にも声をかけて広がりを持たせたい、という考えもある。

(菅井委員) VII下野市公民館の現状 において、自主サークルの説明が書いてある。「利用団体からの申請により、教育委員会で認めたサークルです」とあるが、教育委員会からの認可が下りていない団体が自主グループということによろしいか。その辺の違いが分かるようになるとういのは。

(齋藤館長) 自主グループにも自主サークルへ移行するように勧めてはいるが、自主サークルの規定にある「公民館活動に積極的に参加をしてほしい」に協力が難しい団体や、「会員の半数以上が市内在住・在勤でないといけない」に当てはまらない団体もある。自主サークルからは、最終定期的な活動報告をしていただいている。また新しく入会する方へ活動について説明するために、会則を作ってくださいようお願いしている。

(五月女委員長) サークルで会則や規約を作ってしまうと、活動しづらくなったりしないのか。

(齋藤館長) 今のところそういった話はない。会費や年間の活動量、会費の使い道等がわかるようになっていけば良いとしている。

(青木委員) 振興計画の中に自主サークルについての説明はあるが、自主グループについては何も説明がない。公民館の使用料などについての説明があった方が良いのではないか。また、自主サークルが減少している原因として高齢化が挙げられているが、例えば高齢化による足の確保が難しいのだとしたら、それに対してどう対処していくかなどについては考えていらっしやらないのか。

(齋藤館長) 高齢化によって移動する手段がなくなり解散しているわけではないようだ。移動する手段はあるが、みんなで公民館に集まって活動するということが自体が億劫になっている。送迎してもらってまで活動する意欲が無くなってしまっていることが原因である。さらに、コロナ禍という中で、高齢者の重症化率が高いことから、集まって活動して良いのだろうかという声も上がっている。

(海老原委員) ボランティア団体についても、若い人がボランティアに対して興味を持っていない。ボランティア団体への加入率が低い。これからの若い方たちが加入してくれれば、世代交代ができ継続される。

(石田委員) 先ほど菅井委員から、自主サークルのメリットを高め意向を促すということは入れなくても良いのではないかとあったが私も除いても良いと思う。現状だけを載せて、現状を基に振興計画が策定されたということで良いのではないか。

(石崎委員) 外部評価結果について、大項目Ⅱ活動拠点としての公民館について 中項目1.利用団体の育成・活動支援 の小項目ア～ウについて、国分寺公民館はB・A・Aと評価されているが、それらが総合された中項目ではBである。なぜAではないのか。

(齋藤館長) 小項目の中にもいくつか項目があり、全体的に見るとBが多く、Aにはしにくい結果であったので中項目はBにした。

(秋山委員) 活動計画について、基本目標Ⅲ協働のまちづくりの拠点としての公民館 施策目標2学校・家庭・地域の連携支援 において、「地域や家庭が学校と協働して子どもたちの成長を支えるために「ふれあい学習」を進めています。」とあるが、子どもたちを核としたふれあい学習の推進と別の冊子には載っているが、成長を支えるためにとしたのには何か意味があるのか。成長を支えるためにでも間違いではないと思うが、文言についても一度ご確認いただいた方が良いと思う。

(齋藤館長) 検討する。

(五月女委員長) この振興計画を見ると、基本理念につきまして第一次計画では「活力あるまちづくり・地域の輪を広げる公民館をめざして」だったが、第二次計画では「ともに学び・育み・憩い、地域の輪を広げる公民館をめざして」となっており、具体的に活力あるまちづくりを支援するという意図が見られる。

(花澤副委員長) 石田委員にお聞きしたいのだが、「すべての方」という文言について漠然としすぎて

はないか。「あらゆる立場の方」などとした方が良いのではないか。

(石田委員) 前回の社会教育委員会が出た意見として、公民館運営審議会で表現について審議した。

個人的には「市民」には在勤在学も含むと捉えていたので、あえて変える必要はないと考えていた。答申するのは社会教育委員会からということもあるので、意見を出していただければ検討させていただく。

(五月女委員長) 公民館設置条例には、「市町村その他区域内の住民のために」とある。そこまで対象を拡大しすぎなくても良いのでは。この文言については、また後程検討することとする。今出た意見について、反映できるものについては計画に取り込んでいただきたい。

(2) 下野市の成人式のあり方について

(五月女委員長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 平成30年6月に民法の一部を改正する法律が制定し、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることになった。ただ、成人式の時期やあり方に関しては法律上の定めはなく、各地方公共団体の判断で実施されている。しかし、民法の成年年齢の引き下げによって事実上の影響を及ぼす可能性があるとして、政府においては分科会を立ち上げ、各自治体の検討資料にしてほしいとのことから「成人式の時期や在り方等に関する報告書」が取りまとめられた。国から地域の社会教育関係者に広く周知してほしいとの依頼があったので、今回報告書を配布させていただいた。この報告書も参考にしながら、下野市の令和4年以降の成人式について意見を賜りたいと考えている。以降、資料「成人式の時期や在り方に等に関する報告書」に基づき説明。

続いて、今年の2月にさくら市が県内市町を対象とした調査を実施し、その調査結果についての資料を配布させていただいた。宇都宮市、鹿沼市、真岡市など、すでに方針を決定している市町に関しては、全て対象年齢20歳、実施時期1月であった。名称の決定や公表方法については、若干各自治体で違っている。以上のことから事務局としては、対象年齢と実施時期に関しては、従来通りという方向で進めたいと考えているところである。そのような方針でよろしいかご意見を伺いたい。

(石崎委員) 18歳の1月に行うと進路決定の時期と重なってしまうことから、20歳での開催が望ましいと考える。

(五月女委員長) 社会教育委員会としては、従来通り20歳の1月に開催という意見でよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(石田委員) 社会教育委員会としての意見は、どこに持って行き、どのように決定していくのか伺いたい。

(事務局) 本日社会教育委員会での意見を伺い決定されたものは、教育委員会へ報告させていただき、その後庁議に報告し決定して行きたいと考えている。

(五月女委員長) 成人式は教育委員会が主催となり、実行委員会形式で開催されれば良いと考えている。また、「成人式」という形態よりも「成人の集い」といった言葉を選び、実施されるこ

とが望ましいと考える。

(事務局) 名称につきましては今後図らせていただき、今年度中を目途に対象年齢、時期、名称を最終的に庁議のほうへ持って行く予定である。

5. その他

- (事務局) ・全国社会教育研究大会の中止について
- ・下野市人権講演会、市民人権講座の開催について
 - ・公民館の利用状況について
 - ・石橋複合施設整備事業の報告について

6. 閉会

(事務局) 次回会議は11月20日(金) 9時30分からとする。